

令和7年9月橋本市議会定例会会議録（第1号）

令和7年9月1日（月）

議事日程第1号

令和7年9月1日（月） 午前9時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期決定について

日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）

日程第4 認定第1号 令和6年度橋本市一般会計決算の認定について

日程第5 認定第2号 令和6年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定について

日程第6 認定第3号 令和6年度橋本市駐車場事業特別会計決算の認定について

日程第7 認定第4号 令和6年度橋本市墓園事業特別会計決算の認定について

日程第8 認定第5号 令和6年度橋本市介護保険特別会計決算の認定について

日程第9 認定第6号 令和6年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算の認定について

日程第10 認定第7号 令和6年度橋本市工業団地造成事業特別会計決算の認定について

日程第11 認定第8号 令和6年度橋本市水道事業会計決算の認定について

日程第12 認定第9号 令和6年度橋本市下水道事業会計決算の認定について

日程第13 認定第10号 令和6年度橋本市病院事業会計決算の認定について

日程第14 議案第1号 令和7年度橋本市一般会計補正予算（第5号）について

日程第15 議案第2号 令和7年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第16 議案第3号 令和7年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

日程第17 議案第4号 令和7年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

日程第18 議案第5号 令和7年度橋本市工業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）について

日程第19 議案第6号 令和7年度橋本市下水道事業会計補正予算（第1号）について

日程第20 議案第7号 橋本市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例及び橋本市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例について

日程第21 議案第8号 橋本市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第22 議案第9号 橋本市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第23 議案第10号 橋本市立文教施設利用に関する条例等の一部を改正する条例について

日程第24 議案第11号 橋本市立児童館設置及び管理条例の一部を改正する条例について

日程第25 議案第12号 橋本市水道事業給水条例及び橋本市飲料水供給施設事業給水条例の一部を改正する条例について

- 日程第26 議案第13号 橋本市部落差別の解消を推進する条例及び橋本市新型コロナウイルス
感染症をはじめとする感染症を原因とする人権の侵害を防止する条例
の一部を改正する条例について
- 日程第27 議案第14号 橋本市長等の市に対する損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部
を改正する条例について
- 日程第28 議案第15号 令和6年度橋本市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第29 議案第16号 市道路線の認定について
- 日程第30 議案第17号 製造の請負に係る委託契約の締結について
- 日程第31 議案第18号 物品購入契約の締結について
-

会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期決定について
- 日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について（和解及び損害賠償の額を定めることに
ついて）から、日程第31 議案第18号 物品購入契約の締結について まで
-

議員定数 18名

出席議員 18名

1番 森 下 伸 吾 君	2番 板 橋 真 弓 君
3番 岡 本 喜 好 君	4番 梅 本 知 江 君
5番 阪 本 久 代 君	6番 高 本 勝 次 君
7番 岡 弘 悟 君	8番 田 中 博 晃 君
9番 堀 内 和 久 君	10番 垣 内 憲 一 君
11番 岡 本 安 弘 君	12番 小 林 弘 君
13番 田 中 和 仁 君	14番 南 出 昌 彦 君
15番 辻 本 勉 君	16番 土 井 裕 美 子 君
17番 石 橋 英 和 君	18番 中 本 正 人 君

説明員職氏名

市 長 平 木 哲 朗 君	副 市 長 小 原 秀 紀 君
教 育 長 今 田 実 君	病院事業管理者 古 川 健 一 君
総合政策部長 井 上 稔 章 君	総務部長 中 岡 勝 則 君
経済推進部長 三 浦 康 広 君	健康福祉部長 犬 伏 秀 樹 君
農業委員会事務局長	
危機管理監 大 岡 久 子 君	建設部長 石 井 隆 博 君
会計管理者 兼 井 和 彦 君	上下水道部長 堤 健 君
教育部長 岡 一 行 君	消防長 永 井 智 之 君
病院事務局長 池之内 正 行 君	選挙管理委員会事務局長 辻 本 昌 亮 君

監査委員事務局長 岩 坪 恭 子 君
政策企画課長 辻 本 真 吾 君

財 政 課 長 三 嶋 信 史 君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 笹 山 横
議事調査係長 中 井 ユ リ

議会事務局次長 森 本 和 也
書 記 諸 田 泰 己

(午前9時30分 開議)

○議長（田中博晃君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は18人で全員であります。

○議長（田中博晃君）これより令和7年9月
橋本市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（田中博晃君）今定例会に出席の説明
員については、お手元に出席説明員表を配付
いたします。

この際、諸般の報告をいたします。

市長から、令和7年8月19日付、橋総第350
号をもって、本日招集の市議会定例会に提出
する議案29件が送付されております。議案は
お手元に配付いたしております。これを今会
期中にご審議願います。

次に、公益財団法人橋本市文化スポーツ振
興公社から、令和6年度事業報告書・決算報
告書の提出がありましたので、お手元に配付
いたしております。

次に、監査委員から、令和7年8月18日付、
橋監委第46号をもって例月出納検査報告書の
提出がありましたので、その写しを配付いた
しております。

次に、市長から令和7年8月20日付、橋総
第352号をもって市長専決処分事項の報告、同
じく市長から令和7年8月20日付、橋財第673
号をもって令和6年度決算に基づく健全化判
断比率及び資金不足比率の報告がありました
ので、その写しを配付いたしております。

次に、議会事務局から令和7年6月9日か
ら8月31までの議会関係行事報告書を配付
いたしております。それぞれご覧願います。
以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（田中博晃君）これより日程に入り、
日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条
の規定により、議長において、4番 梅本君、
7番 岡君の2人を指名いたします。

日程第2 会期決定について

○議長（田中博晃君）日程第2 会期決定に
ついてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月22日ま
での22日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議ありませんの
で、会期は本日から9月22日までの22日間と
決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、
お手元に配付の予定表のとおりであります
でご了承願います。

日程第3 承認第1号 専決処分事項の承
認について（和解及び損害賠償の額を定め
ることについて）から、日程第31 議案

第18号 物品購入契約の締結について までの29件

○議長（田中博晃君）日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）から、日程第31 議案第18号 物品購入契約の締結について までの29件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）おはようございます。9月市議会定例会の開会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。議員の皆さんには、大変お忙しい中ご参考を賜り、誠にありがとうございます。本日より9月22日までの22日間にわたり、ご提案いたしました議案につきまして、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

昨今の気候変動により全国各地で災害が発生しており、8月上旬には九州地方などにおいて梅雨末期のような停滞した前線と低気圧により線状降水帯が繰り返し発生し、この記録的な豪雨により、河川の氾濫や土石流など大きな被害に見舞われました。お亡くなりになられた皆さんに心から哀悼の意を表しますとともに、被害を受けられた皆さんに改めてお見舞い申し上げ、早期の復旧をお祈りいたします。

本市では毎月はじめに職員危機管理意識高揚訓練を継続して行っており、本日は防災の日ということもあり、私が訓示を行いました。

市において災害の想定外を減らし、対応力を高め、災害発生時の被害軽減と早期復旧を図ることを目的として、本年度、橋本市地域防災計画及び橋本市業務継続計画を改定し、併せて新たに橋本市受援計画を策定します。これは、これまでの教訓を生かし、平時より防災意識を高めるとともに、被災想定の見直

しや頻発化、激甚化する自然災害の実情を反映し、本市の現状に沿った計画とするものです。自然災害から市民の生命、財産を守るために、引き続き市民や地域、関係機関との連携の強化に努め、ハード、ソフト両面での備えを整えてまいります。

次に、8月2日、紀の川橋本SUMMER BAL 2025が南馬場緑地広場において、市内外から過去最多となる約6万8,000人の観客が訪れる中、盛大に開催されました。真夏の猛暑の時期でしたが、夕方には川面から心地よい風が吹き、ステージでは歌やダンスが披露され、会場内の様々な屋台やキッチンカーなどを多くの人が楽しんでおられました。フィナーレには1尺玉を含む約3,000発の花火が見事に夜空を彩り、観客の皆さんから大きな歓声と拍手が起きました。

市民の皆さんのお顔に触れ、初めて開催してよかったですと同時に、実行委員会をはじめとする関係者の皆さん、議員各位、またご協賛、ご協力いただきました企業や事業所、市民の皆さんに心から厚く感謝を申し上げます。

市内各地域においては夏祭りが盛大に開催され、市民の皆さんがあととのつながりを深められ、笑顔あふれる夏の夕べを過ごされており、お一人お一人が地域を大切にしている気持ちが伝わってきました。地域文化の継承や世代を超えた交流の場として大変意義深く、今後も安全に安心して運営していただけるよう支援を行ってまいります。

それでは、9月市議会定例会に提案いたしました議案について、ご説明申し上げます。

本議会には、専決処分事項の承認案件が1件のほか、令和6年度橋本市一般会計、各特別会計及び各企業会計の決算認定案件が10件、令和7年度橋本市一般会計、各特別会計及び企業会計の補正予算案件が6件、条例案件が

8件、その他の案件として、令和6年度橋本市水道事業会計未処分利益剰余金の処分案件が1件、市道路線の認定案件が1件、委託契約の締結案件が1件、物品購入契約の締結案件が1件、合計29件を提案させていただきました。

まず、承認第1号は、和解及び損害賠償の額を定めることについてでございます。

これは、公用車の事故に伴うもので、相手方と条件面での合意に至り、早急に示談を締結する必要が生じたため、令和7年8月14日に専決処分したものでございます。

認定第1号から認定第10号までは、令和6年度の一般会計、各特別会計及び各企業会計の決算であり、令和6年度各会計歳入歳出決算書を提出させていただきました。

まず、認定第1号の令和6年度一般会計決算についてでございますが、歳入総額323億8,152万4,030円、歳出総額が322億665万9,310円で、歳入歳出を差し引いた額から翌年度への繰越事業の財源6,163万1,000円を除きますと、差引実質収支額といたしましては1億1,323万3,720円の黒字となります。

また、認定第2号から認定第7号までは特別会計の決算であり、全ての特別会計が黒字となってございます。

続きまして、認定第8号から認定第10号までは企業会計の決算でございます。

まず、認定第8号の令和6年度橋本市水道事業会計の決算でございますが、給水収益は前年度より945万1,996円の減少となりました。また、給水分担金は前年度より699万1,862円の減少となりました。営業外収益では3,281万2,226円の増加となりました。この結果、水道事業収益は前年度より2,092万1,580円増加の17億4,765万4,383円を計上いたしました。

一方、費用面においては、原水及び浄水費で前年度より7,343万3,311円の増加となりま

した。また、配水及び給水費は前年度より975万3,120円の増加となりました。総係費では990万7,626円の増加となりました。この結果、水道事業費用は前年度に比べ1億1,124万1,023円増加の16億6,155万8,193円を計上いたしました。この結果、当年度純利益として8,609万6,190円を計上いたしました。

次に、認定第9号の令和6年度橋本市下水道事業会計の決算でございますが、営業収益は、下水道使用料が前年度より1,605万2,270円増加しました。

また、営業外収益では、他会計補助金等の増加により、前年度より1億4,506万8,193円の増加となっています。この結果、下水道事業収益は前年度より1億6,416万5,690円増の18億481万186円を計上いたしました。

一方、費用面においては、農業集落排水事業の統合に伴う管渠費や処理場費の増加、流域下水道負担金など、営業費用面で前年度より1億4,906万7,496円の増加、営業外費用では前年度より87万4,988円の増加となり、下水道事業費用は、前年度に比べて1億5,050万5,724円増加の17億9,612万848円を計上いたしました。この結果、当年度純利益として868万9,388円を計上しています。

次に、認定第10号の令和6年度橋本市民病院事業会計の決算でございますが、前年度と比較いたしますと、入院患者数の増などにより、医業収益が2億5,935万8,732円の増収となる一方で、医業外収益については、新型コロナウイルス感染症対策補助金の減などにより1億4,334万8,820円の減少となり、病院事業収益は1億3,223万4,369円の増収となる73億7,879万1,635円を計上いたしました。

一方、費用面においては、ベースアップ、会計年度任用職員勤勉手当の増加等により給与費が増加したほか、入院患者数増により材料費が増加したため、病院事業費用は1億

9,718万8,328円の増額となる83億4,169万4,916円を計上いたしました。この結果、当年度純損失として9億6,290万3,281円を計上いたしました。

以上が、令和6年度の各会計決算の概要でございます。なお、決算状況につきましては、各会計歳入歳出決算書のほか、監査委員の決算審査意見書及び主要施策成果報告書を併せて提出させていただきましたので、ご審議の上、認定賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

次に、令和6年度決算に關係して、本市の財政健全化判断比率についてご報告申し上げます。健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてをご覧いただきますようお願ひいたします。

まず、健全化判断比率についてですが、実質赤字比率、連結実質赤字比率とも赤字決算とならないため、前年度と同様、数値として表れていません。

次に、実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率を示すもので、本市は11.5%となり、令和5年度の12.2%と比較すると0.7%改善しています。

また、将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率を表すもので、本市は28.2%となり、令和5年度の34.2%と比較すると、過去に借り入れた地方債の償還が進んだことなどから6%改善をしています。

続きまして、資金不足比率についてですが、この資金不足比率は、公営企業会計だけに適用される比率であり、本市の場合、対象となる特別会計及び企業会計において資金不足の状況となっていないため、比率として数値に現れません。

なお、令和6年度の決算では、実質公債費

比率、将来負担比率が令和2年度以来5年連続、共に良化しており、本市の財政状況は改善傾向にありますが、今後におきましても引き続き、歳入の確保や既存事業の廃止縮小などによる経費削減に取り組んでまいりたいと考えております。

続いて、議案第1号から議案第6号までは、令和7年度一般会計、各特別会計及び企業会計の補正予算でございます。

今回の補正額は、一般会計で2億2,532万6,000円の増額、国民健康保険特別会計など特別会計で1億1,959万9,000円の増額、企業会計で歳入のみの補正となり、全会計での補正総額といたしましては3億4,492万5,000円の増額補正でございます。

議案第1号は、令和7年度橋本市一般会計補正予算（第5号）でございます。

歳出の主なものをご説明申し上げますと、議会費の議会に要する経費では、議場会議システム用機器のうち、故障のおそれがあり傍聴やインターネット配信への悪影響が懸念されるモニター、UPS等機器を入れ替えるための経費として94万3,000円を予算計上いたしました。

次に、農林水産業費の有害鳥獣対策に要する経費では、県が実施していた生産果樹に関するクビアカツヤカミキリ防除対策事業について、市町村を実施主体とする見直しがされたことに伴い、本市の生産果樹がクビアカツヤカミキリの被害に遭った場合の農業者等の支援を行うための経費として1,522万2,000円を予算計上いたしました。

次に、土木費の空家等対策に要する経費では、空家再生インフルエンサーの養成を目的とした講座の開催など、空家再生の促進を図るための経費として102万円を予算計上いたしました。

次に、教育費の産業文化会館等管理運営に

要する経費では、市民会館閉館により産業文化会館に機能と利用を集約されることから、駐車場用地の購入とトイレ洋式化を行い、産業文化会館と温水プールの利用環境の向上を図るための経費として5,052万3,000円を予算計上いたしました。

次に、災害復旧費の公立学校施設災害復旧に要する経費では、令和7年6月26日に発生した大雨で雨漏りによる床塗装の剥離被害を受けた紀見小学校体育館アリーナ床の復旧に必要な経費として1,033万4,000円を予算計上いたしました。

以上が一般会計補正予算案件の概要でございます。

議案第7号は、橋本市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例及び橋本市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、公職選挙法施行令の改正に伴い、選挙公営に係る単価の見直しがなされたため、関係条例につきまして所要の改正を行うものでございます。

議案第8号は、橋本市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、令和7年10月1日施行の人事院規則（育児又は介護を行う職員の早出遅出勤務並びに深夜勤務及び超過勤務の制限並びに意向確認等）の一部改正に基づき、関係条例について所要の改正を行うものでございます。

議案第9号は、橋本市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、関係条例について所要の改正を行うものでございます。

議案第10号は、橋本市立文教施設利用に関する条例等の一部を改正する条例についてでございます。

これは、令和3年度に文教施設等の使用料の減免対象を見直した際に定められた激変緩和措置について、2年間の延長を行うものでございます。

議案第11号は、橋本市立児童館設置及び管理条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、橋本市公共施設等総合管理計画に基づく地元区との協議の結果、浦の段児童館については廃止するため、また、平山城児童館については地元区に施設の使用貸借を行うため、行政財産としての用途を廃止するものでございます。

議案第12号は、橋本市水道事業給水条例及び橋本市飲料水供給施設事業給水条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、被災地での給水装置の工事が円滑に実施されるよう、災害その他非常の場合において、管理者が必要があると認めるときは、他の水道事業者の指定を受けた工事事業者等であっても給水装置の工事を行うことができるようにするため、所要の改正を行うものでございます。

議案第13号は、橋本市部落差別の解消を推進する条例及び橋本市新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症を原因とする人権の侵害を防止する条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律の改正に伴い、引用している条文を改正する必要が生じたので、所要の改正を行うものでございます。

議案第14号は、橋本市長等の市に対する損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を

改正する条例についてでございます。

これは、地方自治法施行令の改正に伴い、引用している条文を改正する必要が生じたので、所要の改正を行うものでございます。

議案第15号は、令和6年度橋本市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてでございます。

これは、令和6年度橋本市水道事業会計の未処分利益剰余金7億3,927万1,538円について、減債積立金に430万4,810円を、利益積立金に1,721万9,237円を、建設改良積立金に6,457万2,143円を、自己資金へ組入れに6億5,317万5,348円をそれぞれ処分するものでございます。

議案第16号は、市道路線の認定についてでございます。

これは、伏原76号線、伏原77号線、伏原78号線及び小林2号線の4路線を新たに市道路線として認定するものです。

議案第17号は、製造の請負に係る委託契約の締結についてでございます。

これは、高機能消防指令システム部分更新整備事業に係る委託契約を株式会社富士通ゼネラルと締結するにあたり、議会の議決を求めるものでございます。

議案第18号は、物品購入契約の締結につい

てでございます。

これは、高規格救急自動車（積載品を除く）購入に係る指名競争入札を執行したところ、合同会社ヤマギワオートが落札したので、物品購入計画を締結するにあたり、議会の議決を求めるものでございます。

以上、承認1件、認定10件、議案18件、合計29件についてご説明申し上げました。

議員各位には、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中博晃君）市長の説明が終わりました。

○議長（田中博晃君）以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明9月2日から9月7日までの6日間は議案調査等のため休会とし、9月8日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、そのように決しました。

本日はこれにて散会いたします。

（午前9時56分 散会）

地方自治法第123条第3項の規定により、ここに署名する。

議長 田中博晃

4番議員 梅本知江

7番議員 岡弘悟